

新型インフルエンザ ワクチン接種について

新型インフルエンザワクチンの接種は、感染時の重症化の発生をできる限り減らすことを目的としています。
しかし、今のところワクチンの感染防止効果は証明されておらず、接種したからといって、新型インフルエンザにかからないわけではありません。
また、接種後、腕がはれたり熱が出るなどの症状が見られたりするほか、ごくまれに、重い副作用を引き起こすこともあります。
このような点をご理解いただいたうえで、個人の意思と選択でワクチン接種を受けていただくようお願いいたします。

保健だより

保健福祉課 保健係 TEL (585)2783 E-mail:hoken@town.kunimi.fukushima.jp

③その他修正・追加事項

- 接種回数については、現在のところ高校生以下の年齢は2回、それ以外は原則1回ですが、国が検討中で今後変更になる可能性もあります。詳しくは、接種を受ける時点でご確認ください。
- 接種時に記入する「予診票」は実施医療機関に準備してあります。
(なお、16歳未満は原則保護者同伴ですが、中学生に相当する年齢の方が保護者同伴が困難な場合は、接種前に保健福祉課までお問合せください。保護者が予め署名し、本人が医療機関に持参する書類が必要になります。)

【新型インフルエンザに関する相談窓口】

- 福島県新型インフルエンザ相談窓口 (平日 8:30～17:30) ● 国見町 相談窓口 (平日 8:30～17:15)
- 県北保健福祉事務所 ☎ 024-585-4108 FAX 024-534-4162 保健福祉課保健係 ☎ 024-585-2783
- 県庁医療看護課 ☎ 024-521-7995 FAX 024-521-2191

*** ニコニコ相談会 ***

平成21年4月から一部内容を変更しています。新たに妊婦さんの相談も受け付けます。また、子育て支援センターの「子育てひろば(親子自由遊び等)」と一緒に開催いたします。会場を確認の上お越しください。

対象者	実施日	実施時間	会場
国見町在住の妊婦 国見町在住の乳幼児及びその保護者	2月4日(木)	午前10時～ 午前11時30分	子育て支援センター (藤田保育所内)

【実施内容】身体計測、栄養相談、子育て相談等について保健師、栄養士がお待ちしております。
《持参するもの》母子健康手帳、お子さんの飲み物(水筒にいれて)を忘れずに!
《申し込み方法》前日まで保健福祉課または藤田保育所(☎585-2374)に電話でお申し込みください。

*** 育児教室 ***

該当児	実施日	受付時間	会場
平成21年7月～8月生まれの乳児	2月9日(火)	午前9時30分～ 午前9時45分	観月台文化センター 第1和室

【実施内容】身長・体重測定、離乳食調理実習・試食、子ども相談など
《持参するもの》母子健康手帳、エプロン、おんぶひもを忘れずに!

*** 乳児健診 ***

該当児	実施日	受付時間	会場
・3か月児(平成21年10月生まれ) ・9か月児(平成21年4月生まれ)	2月25日(木)	午後1時15分～ 午後1時45分	観月台文化センター 第1和室

【健診内容】医師の指導、身長・体重測定、調乳、離乳、予防接種などについて
《持参するもの》母子健康手帳を忘れずに!

*** 3歳児健診 ***

該当児	実施日	受付時間	会場
平成18年6月1日～ 平成18年9月30日生まれの幼児	2月18日(木)	午後1時15分～ 午後1時45分	観月台文化センター 大研修室

【健診内容】内科と歯科の医師の診察、生活保健指導、視力・聴力検査などを実施します。
臨床心理士による相談・指導…子育てに関する不安や悩み等、お気軽にご相談ください。
健診該当者には後日健診票を郵送します。
《持参するもの》母子健康手帳を忘れずに!

インフルエンザの感染拡大を防ぐためのお願い

新型インフルエンザが福島県で感染の広がりをみせています。急な発熱や咳などの症状のある方や家族内にインフルエンザ感染者がいる場合は、多くの方が集まるイベント、健診等への参加はご遠慮いただきますようお願いいたします。健診に参加できなかった場合には、次回の日程をお知らせしますので保健福祉課保健係(☎585-2783)までご連絡ください。

①優先接種対象者と具体的スケジュールについて

優先接種対象者と県が新たに11月18日付で示したスケジュールについては下表のとおりです。スケジュールについては状況により変更の可能性も考えられます。また、予約開始は目安ですので各医療機関にお問い合わせください。(下表の年齢は接種時点での満年齢です。)

優先接種対象者	優先接種対象者であることの確認書類	予約開始の目安	接種開始
① 妊婦	・母子健康手帳	11月9日～	11月16日～
② 基礎疾患を有する方*1	最優先の基準に該当する方 ・優先接種対象者証明書(かかりつけ医で発行) ※かかりつけ医で接種する場合は不要	11月9日～	11月16日～
	その他 ・優先接種対象者証明書(かかりつけ医で発行) ※かかりつけ医で接種する場合は不要	11月16日～	12月1日～
③ 幼児(1歳～就学前)	・母子健康手帳または 被保険者証など年齢を確認できる書類	12月1日～	12月7日～
④ 小学低学年(小学1年～3年生)			
⑤ 1歳未満児の保護者	・母子健康手帳 ・被保険者証または住民票など1歳未満の小児と同一世帯を確認できる書類	12月21日～	1月4日～ (予定)
⑥ 優先接種対象者のうち身体的理由で接種できない方の保護者	・優先接種対象者証明書 ・被保険者証または住民票など対象者と同一世帯を確認できる書類		
⑦ 小学高学年(小学4年～6年生)	・被保険者証、学生証または住民票など、 年齢を確認できる書類	12月21日～	1月4日～ (予定)
⑧ 中学生に相当する年齢の方		1月上旬～	1月中旬～ (予定)
⑨ 高校生に相当する年齢の方			
⑩ 65歳以上の方	・被保険者証、運転免許証または住民票 など、年齢を確認できる書類	1月上旬～	2月後半～ (予定)※輸入ワクチンの場合1月～

*1:「基礎疾患を有する方」については、特に重症化の危険性が高い方々として一定の基準に該当すると医師が判断した方々です。

②優先接種対象者の接種費用と費用助成について

接種費用(全国一律)1回目:3,600円 2回目:2,550円(1回目と異なる医療機関で接種の場合3,600円)

町では優先接種対象者の接種費用負担の軽減を実施いたします。

	費用負担軽減対象者	助成額	必要な手続き
①	優先接種対象者のうちで生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯の方	全額助成	証明書を発行します。(医療機関に証明書の提出がないと無料になりません。)手続きの詳細は保健福祉課保健係☎585-2783へお問合せください。
②	優先接種対象者のうちで①に該当しない方(ただし、医療従事者は除く)	1回目分のみ1,000円	県内の実施医療機関であれば、1回目の接種が2,600円で受けられます。(手続きは必要ありません。)
③	又は②で県外の医療機関で接種等、実費で接種の場合		実費負担し接種後に償還払いの手続きが必要です。

※今回の助成対応は優先接種対象者が平成22年3月31日までに接種された場合とします。